# 京都府福祉人材確保総合事業について

~誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目指して~



健康福祉部 介護・地域福祉課

#### (はじめに)

みなさんは、「一流企業」というと、どのような会社を思い浮かべるでしょうか。様々な業界で、 日本を代表するような企業の中にも、京都にも本社を置く企業がありますから、そのような企業 がイメージされることが多いかもしれません。

そのような企業として、介護・福祉業界の企業を思い浮かべた人は実際のところ、他業界に比べて、その可能性は低いような気がします。

他の産業と違い、この業界のサービスの対象になっている人が身近にいない限り、業界その ものに接する機会が乏しい。

日常生活でお店に買い物に行く、そのために交通機関を使う、そこに商品が売られている・・ このように、ありふれた生活の中で接点を持つ「小売業」「運輸業」「製造業」等に比べても、情報 があまりにも少ない。

そういった観点から、京都府では、介護・福祉業界の見える化、勤務環境の改善、働きやすさのアピール、採用担当者等の業界の魅力発進力の向上が必要と考え、「きょうと福祉人材育成認証制度」をはじめ、様々な施策の実施を行い、制度があるだけではなく、給与制度はキャリアと連動しているか、離職率は低いか、業務に必要な資格取得を促進しているか、休暇は取れているか等の定量的な視点の評価にも取り組み、この業界にも「一流企業」があること、他産業に負けない、選ばれる業界になることを目指し、業界と共にしっかり取組をアピールしていきます。

#### 京都府における介護人材確保・定着に向けた取組

- 3年間(②~②)で新たに福祉人材7,000人(府北部1000人)の確保・定着を推進
- I 介護・福祉人材総合支援センターの運営

- Ⅱ 福祉人材育成認証制度等の活用促進
- Ⅲ 京都府北部福祉人材養成システムの推進事業

連絡・調整・協力依頼

- Ⅳ 介護福祉士等修学資金・再就職準備金貸付事業等の活用
- 〇 「きょうと介護・福祉ジョブネット」の構築 介護・福祉現場の職員、関係団体、職能団体が参集し意見を交わす人材のプラットフォームにおいて、 プロジェクトチームやワーキンググループを設置し、人材確保・定着に向けた事業や大学等と連携した取組を実施。

#### 平成29年度きょうと介護・福祉ジョブネットの構成(プラットフォーム事業)

護・福祉人材の確保・定着に向けての取組を検討」



「福祉人材確保に係る方向性確認・方針決定」

方針

「平成30年度に向け、各プロジェクトチームの取組を踏まえ、介

報告

#### 座長・コーディネーター会議

「福祉人材確保に関することの 連絡・情報共有」

- ●内容
  - ·WG等活動報告
  - •参画団体活動報告
  - •事業協力
  - (ジョブネット企画事業、 参画団体主催事業)
  - ・団体からの提案 等
- ●運営事務 府福祉・人材研修センター

団体会議・HP等で 情報共有 仕事理解促進チーム 「小中高生及び教員・保護者 「小中高生及び教員・保護者

協働戦略検討チーム

活用の検討・促進」「福祉業界への参入促進に資業界を成チーム

高校教員)」 高校教員)」 「北部地域の魅力・学びの環境で活かした、現場職員の視点で、現場職員の視点を活かした、現場職員の視点を活かした、現場職員の視点を活かした。現場職員の視点を活かした。現場では

#### 看護職確保PT

「潜在看護職の早期復帰シス テム |

「福祉現場看護の理解促進」

情報提供・協力依頼

車携

京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議

# 介護人材確保の現状

## ■京都府における求人倍率の推移

(京都労働局発表資料より)

	全産業	介護関連
平成26年3月	0. 99	1. 52
平成27年3月	1. 07	1. 88
平成28年3月	1. 26	2. 45
平成29年3月	1. 45	3. 10



## ■介護現場の人材不足感

(介護労働安定センター 介護労働実態調査(H28.8)より)

大いに不足	不足	やや不足	適当	過剰	不足感(計)
7. 5%	23. 0%	30. 8%	38. 2%	0.5%	61.3%

## きょうと介護・福祉ジョブネット

#### ■ 趣旨

介護・福祉人材の確保・定着のために関係機関・団体等の連携を促進するとともに、介護・福祉の仕事に関する啓発、情報提供等の活動を支援することにより、京都の介護・福祉人材の確保に資する。

#### ■構成団体

京都府社会福祉法人経営者協議会

- 一般社団法人京都府老人福祉施設協議会
- 一般社団法人京都市老人福祉施設協議会
- 一般社団法人京都府介護老人保健施設協会
- 一般社団法人京都私立病院協会
- 公益社団法人京都府介護支援専門員会
- 一般社団法人京都社会福祉士会
- 一般社団法人京都府介護福祉士会

京都精神保健福祉士協会

公益社団法人京都府看護協会

#### ■発足日

平成21年6月23日

一般社団法人京都府医師会 公益財団法人介護労働安定センター京都支部 特定非営利活動法人きょうとNPOセンター 京都介護福祉士養成施設協議会 社会福祉法人京都府社会福祉協議会 社会福祉法人京都市社会福祉協議会 介護・福祉サービス人材確保プラン検討会参与 京都労働局 京都府

## 「介護離職ゼロ」に向けた介護人材確保策の3本柱(厚生労働省)

(厚生労働省資料抜粋)

#### 新規参入促進

#### 新規入職者:年間20万人をUP↑

- ●学生を増やし将来の中核となる 職員を確保
- ●介護未経験の地域住民の介護 分野への参入を促進し、多様な 人材の確保

#### 現場で働く介護人材の 定着を促進

#### 離職率16.6%をDOWN↓

●より長く働くことができ、バランスのとれた職員構成となる

#### 離職した介護職員を 介護現場に呼び戻す

#### 離職者のうち再就業者

年間14万人をUP↑

●介護現場での即戦力となる 人材の確保

# 平成29年度京都府福祉人材確保総合事業

#### 新規参入促進

- ・きょうと福祉人材育成認証制度の推進に よる業界イメージの向上
- ・福祉職場就職フェア開催事業
- ・大学等連携新卒者確保事業
- ・小中高生への職場理解促進事業
- ·介護福祉士修学資金貸付事業
- · 実務者研修受講資金貸付事業
- ・京都府福祉人材センターマッチング事業
- ・京都ジョブパーク福祉人材コーナー運営事業
- ・FUKUJOBきょうとのオープン
- ・ハローワークとの連携事業

#### 現場で働く介護人材の 定着を促進

- ・きょうと福祉人材育成認証制度 による各種支援
- ・京都府福祉人材・研修センター 研修事業
- ・福祉職場(組織活性化プログラム)
- ・介護職員処遇改善の加算の取組支援

# 離職した介護職員を介護現場に呼び戻す

- ・介護人材再就職準備金貸付事業
- ·潜在有資格者再就職支援事業

# きょうと福祉人材育成認証制度の推進による 業界イメージの向上

## くきょうと福祉人材育成認証制度とは>

- 【目的】・福祉業界の「見える化」による若者の参入促進
  - ・福祉業界の人材確保・定着に向けた環境整備 (事業所のレベルアップと業界のボトムアップ)

①ホップ 人材育成に取り組むことを意思表明→「宣言」

②ステップ 認証基準を満たす→「認証」

③ジャンプ 他産業に打ち勝つ更なる取組 デ

上位認証

PDCAによる

PDCAに よる自立的な

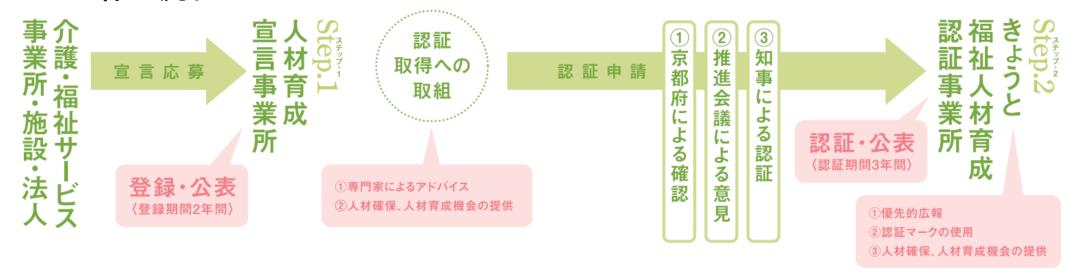
#### ▼認証マーク





# 宣言から認証取得までの流れ

#### ■全体の流れ



#### ■認証審査の流れ

- ・京都府職員等が提出資料(人材育成計画やキャリアパス、研修要項、給与表等)を事前に確認の上、<u>現地において</u>会議資料・議事録等の確認や、取組 状況のヒアリングを実施
- ・上記現地確認状況や法令遵守状況を踏まえて、推進会議において認証決 定についての協議を行い、<u>京都府知事が認証</u>

# 宣言事業所への支援

## 6つのプログラムで認証取得まできめ細かく支援

- ・集合コンサルティング 階層別研修・育成スキルアップ研修
- ・全てのメニューについて、京都市内と京都府北部地域の<u>両会場で実施</u> 認証取得まできめ細かく支援

支援メニュー	内容
①集合コンサルティング (7種類)	講義と個別ワークの組み合わせにより、認証取得に求 められる制度や計画の策定を目指す
②個別相談会	2時間を基本として、コンサルタントと個別相談を行う
③階層別研修·育成スキル アップ研修(9種類)	認証基準となる階層別研修、OJT指導者研修等を実施
4 土曜日半日セミナー	多忙な事業所のために、土曜日半日で認証基準を解 説するし、認証取得に向けて個別にアドバイスを行う
⑤認証スタートアップセミナー	認証制度の意義・基準を説明
⑥現地相談会	コンサルタントが法人に訪問(1法人2回まで)

# 認証の基準について

## ■独自の基準(4分野17項目)を設定



評価項目の4分野	認証基準17項目
1. 新規採用者が安心 できる育成体制	新規採用者育成計画の公表 研修の実施 など
2. 若者が未来を託せるキャリアパスと人材育成	キャリアパスの公表、人材育成計画の策定、研修の実施資格取得支援、給与表の職員への公表 など
3. 働きがいと働きやすさが 両立する職場づくり	休暇取得・労働時間縮減のための取組 産休復帰に関する取組、健康管理に関する取組など
4. 社会貢献と コンプライアンス	第三者評価の受診 地域交流の実施、関係法令の遵守 など

- 福祉業界が他業界に対して独自性を発揮できる指標としての「人材育成」
- 満たすことで、一定の人材育成の仕組みが策定できる基準
- 給与については、水準ではなく、「制度整備と職員公表」を評価対象にし、認証後に初任給や賞与について公表を義務付け

# 上位認証の基準について

認証法人としてさらに実績を積み重ねた法人を、業界の模範として京都府が認証



## ■より厳格な基準を設定

・5分野、13の評価項目、109の基準項目

例:福祉職の役職(管理職)へのキャリアアップの機会がある。 新規採用職員の定着を促進する仕組みがある。

## ・6項目の定量的指標

- ①離職率
- ②入職1年以内の離職率
- ③有給休暇取得率
- ④第三者評価のAの割合
- ⑤資格取得率
- ⑥組織活性化プログラムの取組



プレゼンテーションによる評価

## ◆上位認証法人の取組例 介護の現場× ICT

より円滑な情報共有と業務の効率化を目指し、インカムを試験導入。

- ◆「職員同士の情報共有が促進された」
- ◆「個室でのケアの際にもその場にいながらアドバイスをもらえる」などの声が上がり、現場の介護職員全員に持たせた。 一部ではなく「全員」という徹底した判断が法人としての強み。
- ◆夜勤などの少数体制の時や現場から離れている時も効果的な指示の伝達ができ、インカムを通じて複数名が同時に情報を共有することで利用者さんへ効果的なケアや職員のサポートが可能。
- ◎効果検証のアンケート
- ◆「移乗介助や入浴介助の際に、ご利用者をお待たせする時間が激減した」
- ◆「デイサービスでは、離れた職員に大きな声で呼び掛けないと伝達できなかったのに、インカムが入って本当に意思の疎通がスムーズになった」
- ◆更にタブレット端末を導入し、ご利用者の介護記録をデータとして残し、アーカイブ化を進めている。







#### ◆上位認証法人の取組例

#### 同じ敷地内で働き、親子が共に成長する職員の為の「園内保育園」

子育で中の職員を支える取り組みの一つとして、同じ敷地に「園内保育園」を開設。

夜勤の職員をはじめ、土日祝日、年末年始も利用しやすいよう 24時間365日稼働型で運営

利用する選択肢も幅広く、月極保育だけでなく、普段は自宅の近くの保育園に子どもを預けてから出勤している職員も<u>日曜日</u> <u>やお盆休み、お正月などの際には一時保育での利用</u>もできる。

- ★ 同じ敷地内に保育園があることのメリット
- ◆「子どもが体調を崩した際などの、いざという時にも内線一つですぐに駆けつけられて、様子を見ることができること」
- ◆「乳幼児期の子どもの体調管理は難しく、心配で仕事に集中できないという経験もあったので、園内保育園の心強い」





# 離職防止・定着促進の実績

## ■離職率からみる状況

	離職率	全国平均との差
上位認証法人(京都)	6. 7%	▲ 9.8ポイント
認証事業者(京都)	10.2%	▲ 6. 3ポイント
事業者平均(全国)	16. 5%	_

認証事業者:認証事業者アンケート(H29.2)

事業者平均:介護労働安定センター介護労働実態調査(H28.8発表)

#### ■事業所の意見からみる状況 宣言・認証事業所へのアンケートより

Q.認証取得後の**具体的な効果**として感じていること(自由記述)

#### <職員の変化>

- ・認証事業所として職員一人一人の意識は高まってきており、中でも外部研修への自 発的・積極的な参加により**自己研鑽に努めるスタッフが増加してきたように思われる**
- ・<u>職員の育成・定着に取り組んでいる、力を入れている法人であると職員は認識して</u> いる

## 京都府内の事業所・法人の認証制度への参加割合



## ■現状 平成29年5月1日時点の認証・宣言件数

上位認証	認証	宣言	全事業所数
5	247	550	約1,000

※約半数以上の福祉サービス事業所が参加

★京都府内の特養及び老健施設の宣言・認証状況 (事業者団体会員)

宣言:295施設 (95.2%)

認証:249施設 (80.3%)

※業界の方々としつかり協議しながら事業を構築 (プラットフォーム事業)→スタートダッシュに成功

## <組織の変化>

- ・今まで以上に働きやすい職場となり、**離職者が減少した**
- ・法人全体で**定着について真摯に取り組む風土**が徐々に表れている。
- ・職員研修やキャリアアップを担当する組織が作られ制度の見直しができ、**より**一**層キャリアアップや、技術向上のサポートができるようになった**

#### <外部の変化>

- ・**求職者はかなり増えた**。また、認証を取得したことによりハローワークや福祉人材センターからの紹介も増えた
- ・「認証事業所」という分かりやすい形で一定の評価を頂いていることを説明できるので、**より事業所に対する信頼感が増した**と感じる

# 採用面の実績

## ■就職フェアにおける認証法人・上位認証法人の比較

1法人あたりの数	上位認証法人	認証法人	差
ブース訪問者	28.8人	15.7人	1. 8倍
説明会参加者	14.3人	3.8人	3. 7倍
採用試験エントリー数	4.5人	1.3人	3. 4倍
採用予定者数(6/2現在)	3.50人	0.85人	4. 1倍

平成29年3月実施 FUKUSHI 就職フェア実績

# 認証基準とリン

ク

# 「介護職員処遇改善加算」のご案内 平成29年4月1日から加算を拡充します!

厚生労働省では、介護の現場で働く介護職員の方の処遇改善を図るため、 平成29年4月1日から「介護職員処遇改善加算」の拡充を行います。

#### **Q1. 平成29年4月1日から、どのようなところが変わるの?**

A1. より加算の高い新たな区分が1つ加わり、全5区分になります。

▶平成29年4月から新設される「加算I」を取得すれば介護職員1人当たり月額3万7千円相当の **加算**が受け取れます。従来の加算 I を取得している場合は、月額平均1万円相当の増となります。 ※ 加算を取得した事業所においては、加算相当額の賃金改善を行うことが必要となります。 < 全 5 区分> 拡充部分 新設 介護職員1人当たり月額10,000円相当増 加賀T 加賀田 (従来の加算丁) 加賀田 加算Ⅳ 加賀V (従来の加算Ⅱ) (従来の加算Ⅲ) (介護職員1人当たり) (従来の加算IV) 月額 37,000円相当 月額 27,000円相当 月額 15,000円相当 月額 13,500円相当 月額 12,000円相当 キャリアパス要件 キャリアパス要件 キャリアパス要件 キャリアパス要件 キャリアパス要件 I、II、IIの全て I 及7英田  $T \cdot T$ ⅠまたはⅡ IまたはⅡ 職場環境等要件を 職場環境等要件を または職場環境等要件 職場環境等要件 満たす 満たす 職場環境等要件を (平成27年4月以降 (平成27年4月以降 満たす のいずれかを満たす のいずれも満たさない 実施する取組) 実施する取組)

## **Q2. 「キャリアパス要件」「職場環境等要件」とは?**

- A2. 介護職員処遇改善加算の申請のために必要な要件は以下のとおりです。 申請できる加算は、どの要件を満たしているかによって異なります。
  - ▶キャリアパス要件: I、II、IIの3種類の要件があります。
    - Ⅰ…職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系の整備をすること
    - Ⅱ…資質向上のための計画を策定して、研修の実施または研修の機会を設けること
    - Ⅲ…経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を 判定する仕組みを設けること。(新設)

#### キャリアパス要件Ⅲによる昇給の仕組みの例

- 「勤続年数」や「経験年数」などに応じて昇給する仕組み
- 「介護福祉士」や「実務者研修修了者」などの取得に応じて昇給する仕組み
- 「実技試験」や「人事評価」などの結果に基づき昇給する仕組み
- ▶職場環境等要件:賃金改善以外の処遇改善(職場環境の改善など)の取組を実施すること。
- ※ 介護職員処遇改善加算を取得するにあたっては、賃金改善等の処遇改善の内容等について、 雇用する全ての介護職員へ周知することが必要です。

# 処遇改善加算要件とのかかわり (認証取得で最大月3.7万円の処遇改善加算)

「きょうと福祉人材育成認証制度」の認証基準と、加算の要件は深く関わっています

	きょ	うと福祉人材育成認証制度 認証基準	関連のキャリアパス要件・職場環境等要件	1	
	新規採用者	新規採用者	① 新規採用者育成計画(OJTを含む)の策定		
1.	が安心でき	② 新規採用者研修(合同、派遣含む)の実施	職場環境等要件(職場環境・処遇の改善)		
	る育成体制	③ OJT指導者に対する研修等の実施			
		① キャリアパス制度の導入	要件 I		
		② 人材育成計画の策定	要件Ⅱ		
	若者が未来	③ 資質向上研修(合同・派遣含む)の実施	要件Ⅱ		
2.	を託せる キャリアパス	④ 資格取得に対する支援	要件Ⅱ		
	と人材育成	⑤ 人材育成を目的とした面談の実施	職場環境等要件(職場環境・処遇の改善)		
	⑥ 人材育成を目的とした評価の実施 要件Ⅱ・Ⅲ	要件Ⅱ・Ⅲ	_		
		⑦ 給与体系又は給与表の導入	要件Ⅰ・Ⅲ		
	働きがいと	① 休暇取得・労働時間縮減のための取組の実施			
0	働きやすさ	② 出産後復帰に関する取組の実施	職場環境等要件		
3.	が両立する	③ 育児、介護を両立できる取組の実施	(職場環境・処遇の改善)		
	職場づくり	④ 健康管理に関する取組の実施			
	社会貢献と	① きょうと介護・福祉サービス第三者評価の受診			
4.	4. コンプライア	② 地域や学校との交流	職場環境等要件(その他)		
	ンス	③ 関係法令の遵守			

加算が取れると 認証取得にも、ぐっと近づく

加算の取得、

取得促進 特別支援

認証の取得

認証取得 の支援

#### 目指す成果に!

- 職員が定着する
- 職員が育つ
- 求職者が増える
- サービスの質が上がる
- •利用者満足が向上する

## 〈京都府の支援 認証制度の普及〉

- ■認証事業所を公表、若者に働きやすい職場として推薦
  - ・大学のキャリアセンターと協働して、就職ガイダンス等で学生へ周知
  - ・認証マークの活用 (就職フェアや採用サイトでの活用)
- ■認証事業所の情報は、ウェブ「kyoto294.net」で公表
  - ・公表項目は、「人材育成情報」,「働きやすさ情報」, 「社会貢献 情報」,「給与情報」等
    - ・認証事業所のエリア・種別・キーワードで検索が可能



# 1 自分に合った 職場を探し出せる!

企業名やエリア・種別等、気になる条件で認証 を受けた事業所を検索し、興味のある事業所 を見てみよう!





## 2 活躍中の先輩が語ってくれる!

福祉の現場で働く先輩へインタビュー。仕事 を選んだきっかけ、やりがいなどは人それぞれ。 迷っている人は参考になります。



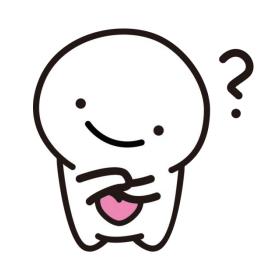
## (認証後も制度の運用をセミナー形式で支援)

- ・制度運用支援セミナーで認証取得後の職員定着の仕組み構築・運用を支援
- ○制度運用支援セミナー

テーマに応じた自組織の計画や仕組みに関する諸規定、文書を持参し、自組織の計画や仕組みを振り返り、概論、先駆的な取組を学び、自組織の取組を見直すプログラム。

## <各回のテーマ>

- ・新規採用者の育成を考える
- ・職員の働きやすさを考える
- ・人材の育成を考える
- ・面談・評価の活用を考える
- ・給与の体系と昇給を考える



# 京都府福祉職場 組織活性化プログラム

全ての職員への無記名アンケートを用いて、<u>職員の</u>職場や仕事に対する思いを見える化し、それぞれの法人でその結果を組織活性化につなげるもの

## 組織活性化プログラム

いま働いている職員の思いを これからの職場づくりに活かす

## **<ポイント>**

- ・職員アンケートを無記名、かつウェブ上で行うことで、 アンケート内容の個人特定は不可能なので安心
- ・「きょうと福祉人材育成認証制度」に参加する法人であれば、**実施・データ収集・分析まで全て無料** 
  - ・アンケート結果の活用方法は、セミナーで丁寧に説明

## 福祉職場を意識したアンケート内容

中分類	設問	
	職場では、職員が日頃から助け合っている	
	職場で何か問題があれば、上司や同僚と気軽に相談できる	
①職場内環境	職場では、仕事が計画的に行われている	
	職場では、サービスや仕事の改善提案が奨励されている	
	職場内におけるリスクに対し、対策が取られている	
	職場の中で、上司は仕事で不公平が起こらないよう配慮している	
②上司の機能	職場の中で、上司は仕事や能力開発でよく面倒をみてくれる	
②上 り の 機能	職場の中で、上司は仕事の目標や手順をはっきり示してくれる	
	職場の中で、上司はよい仕事をすれば認めてくれる	
	職場の中で、新人や後輩を育成する仕組みは十分に機能している	
	法人(会社)は、計画的に研修参加の機会を提供している	
③キャリアパ スと人材育成	法人(会社)は、キャリアアップの仕組みを示している	
	仕事についての評価基準は明確であり、評価結果について説明を受けている	
	この法人(会社)で働くことで、自分は成長している	ź
	職場は、有給休暇が取りやすい	_
<ul><li>④ワークライ</li></ul>	今の労働時間の長さに不満はない	
フバランス	職場は、仕事と育児や介護の両立を支援している	-
	法人(会社)は、職員の健康維持、増進に配慮している	_

中分類	設問
	法人(会社)の給与決定の方法に納得している
	法人(会社)の福利厚生は職員に配慮されている
⑤職員の処遇	法人(会社)は適正な役職登用や職員配属につとめている
	法人(会社)の規則や決定事項について職員に情報提供されている
	法人(会社)は、改善に向けた手法や技術を積極的に取り入れている
	法人(会社)は利用者の満足度を高めようと努めている
⑥会社の方針	法人(会社)は、地域の課題、ニーズに対して積極的に対応している
	私は、法人(会社)の理念や方針に共感している
	今の仕事は、自分の能力や立場に見合っている
@ <b>_</b>	今の仕事をしていることにやりがいを感じている
⑦自己実現	私は、今の法人(会社)で働き続けたい
	今の法人(会社)に所属していることに誇りを感じている

総合満足 私は、今の法人(会社)で働いていることに満足をしている

採用前、労働時間や仕事の内容について十分に説明をうけた 3年未満 アンケート 入社後、すみやかに仕事に慣れるよう研修や指導が受けられた

## 職員アンケート結果を組織活性化に活用する方法

1. 法人全体の傾向を把握して京都府業界平均と比較する

着眼点1:中位を上回っているか

着眼点2:業界平均と比べてどうか

2. 法人内の属性の傾向を把握して属性の中で比較する

着眼点1:中位を上回っているか

着眼点2:属性の中で比較するとどうか

3. 経年変化を比較する

※合計点平均から全体を俯瞰する

## 法人全体の傾向を把握(個別設問項目)

個別記	設問項目の	平均	法人	京都府
		職場では、職員が日頃から助け合っている	4.00	3.93
		職場で何か問題があれば、上司や同僚と気軽に相談できる	3.87	3.76
	職場内環境	職場では、仕事が計画的に行われている	3.63	3.59
		職場では、サービスや仕事の改善提案が奨励されている	3.63	3.53
		職場内におけるリスクに対し、対策が取られている	3.67	3.52
		職場の中で、上司は仕事で不公平が起こらないよう配慮している	3.67	3.60
	  上司の機能	職場の中で、上司は仕事や能力開発でよく面倒をみてくれる	3.65	3.57
	上りの機能	職場の中で、上司は仕事の目標や手順をはっきり示してくれる	3.55	3.46
		職場の中で、上司はよい仕事をすれば認めてくれる	3.85	3.72
	キャリアパスと人材育成	職場の中で、新人や後輩を育成する仕組みは十分に機能している	3.25	3.09
		法人(会社)は、計画的に研修参加の機会を提供している	3.78	3.72
		法人(会社)は、キャリアアップの仕組みを示している	3.98	3.94
		仕事についての評価基準は明確であり、評価結果について説明を受けている	3.67	3.58
		この法人(会社)で働くことで、自分は成長している	3.22	2.99
		職場は、有給休暇が取りやすい	3.03	3.20
	ワークライフ	今の労働時間の長さに不満はない	3.37	3.60
	バランス	職場は、仕事と育児や介護の両立を支援している	3.63	3.69
		法人(会社)は、職員の健康維持、増進に配慮している	3.44	3.58

## 職員の処遇→法人全体を確認

設問内容	法人	京都府
法人(会社)の給与決定の方法に納得している	2.60	3.11
法人(会社)の福利厚生は職員に配慮されている	3.20	3.42
法人(会社)は適正な役職登用や職員配属につとめている	3.22	3.16
法人(会社)の規則や決定事項について職員に情報提供されている	2.98	3.69

## 給与制度についてこれまで見直してこなかった 就業規則や規程類について、説明する機会を設けてこなかった

対策1. 管理職層の会議にて給与制度の見直しについて進め方を検討する

対策2. 職員に見直しの進捗状況を会議の場で報告する

## 職員の処遇→階層別を確認

設問項目	法人全体	一般職員層	指導職層	管理職層
法人(会社)の給与決定の方法に納得している	2.60	2.62	2.00	3.00
法人(会社)の福利厚生は職員に配慮されている	3.20	3.11	3.00	4.25
法人(会社)は適正な役職登用や職員配属につとめている	3.22	3.19	2.50	4.25
法人(会社)の規則や決定事項について職員に情報提供されている	2.98	2.89	2.75	4.00

#### 管理職層のポイントに比べて、特に指導職層のポイントが特に低い

対策3. チームリーダー層を中心とした役職者に対する処遇の見直しを検討する

対策4. 役職登用や職員配属について、本人やその上司等の意見が反映されるよう、決定する前にはヒアリングを行う

## キャリアパスと人材育成→階層別を確認

設問項目	法人全体	一般職員層	指導職層	管理職層
職場の中で、新人や後輩を育成する仕組みは十分に機能して いる	4.09	3.95	4.50	5.00
法人(会社)は、計画的に研修参加の機会を提供している	3.20	2.97	3.75	4.75
法人(会社)は、キャリアアップの仕組みを示している	2.64	2.61	2.25	3.25
仕事についての評価基準は明確であり、評価結果について説 明を受けている	3.04	3.05	2.50	3.50
この法人(会社)で働くことで、自分は成長している	3.58	3.49	3.75	4.25

日常の業務の都合を優先して研修が不十分である

「キャリアパス」はあるが日頃活用されていない

評価をしているが、評価結果をフィードバックするなど人材育成に活かせていない

対策1. まずは、いまある仕組みについて職員に説明

対策2. 人材育成委員会の中で、検討を開始

## ワークライフバランス→所属別を確認

設問項目	法人全体	きょうと園 (入所)	京都センター (通所)	京都センター(通所)
職場は、有給休暇が取りやすい		1.22	2.25	3.11
今の労働時間の長さに不満はない	3.60	2.56	4.00	3.75
職場は、仕事と育児や介護の両立を支援している	3.71	3.22	3.50	4.10
法人(会社)は、職員の健康維持、増進に配慮している	3.62	3.56	3.42	3.90

# シフトの関係できょうと園は有給休暇の取得率が低いきょうと園は終業後も残って仕事をしている風土がある

対策1. きょうと園の業務内容を洗い出してみる

対策2. サポートスタッフ(非正規職員)を導入して、直接サービス職の仕事と区分

対策3. 有給休暇を計画的に付与、残業時間の月別管理を行う

## 項目別平均(ポイント上位10位)

1位	法人(会社)は、計画的に研修参加の機会を提供している	3.94
2位	職場では、職員が日頃から助け合っている	3.93
3位	法人(会社)は利用者の満足度を高めようと努めている	3.83
4位	私は、法人(会社)の理念や方針に共感している	3.77
5位	今の仕事をしていることにやりがいを感じている	3.76
6位	   職場で何か問題があれば、上司や同僚と気軽に相談できる 	3.76
7位	職場の中で、上司はよい仕事をすれば認めてくれる	3.72
8位	この法人(会社)で働くことで、自分は成長している	3.72
9位	私にとって、この法人(会社)は働きやすい	3.71
10位	法人(会社)の規則や決定事項について職員に情報提供されている	3.69

## 項目別平均(ポイント下位10位)

33位	職場のルールやマナーは、職員に周知され、実践されている	3.40
34位	仕事に関係する設備や機器はよく整っている	3.26
35位	職場は有給休暇が取りやすい	3.20
36位	今の職場は一体感がある	3.16
37位	法人(会社)は適正な役職登用や職員配属につとめている	3.16
38位	今の給与は自分の責任や役割に見合っている	3.16
39位	法人(会社)の給与決定の方法に納得している	3.11
40位	職場の中で、新人や後輩を育成する仕組みは十分に機能している	3.09
41位	仕事についての評価基準は明確であり、評価結果について説明を受けている	2.99
42位	将来もっと上の職位で仕事をしたいと思っている	2.60

# ■福祉の星の紹介



(若手職員のやりがいの声をHPや動画で毎週紹介 これまで439人)



# 福祉職場就職フェア開催事業

京都府内最大の福祉職場の合同就職説明会。

28年度は6月と3月に全域フェア、9月に地域フェアを開催。(参加条件を認証法人に限定)

■特色

業界・行政で構成される実行委員会で企画運営を実施





福祉職場就職フェア実行委員会(京都府補助事業) 事務局:京都府福祉人材・研修センター

# 大学等連携新卒者確保事業

大学等のキャリアセンターと連携し、大学生等に福 祉職場の魅力発信及び就職に向けての支援を行う

- ■福祉職場インターンシップ 夏期及び春期に3日間or5日間、 福祉職場においてインターンシップを 行う。
- 学内就職ガイダンス・出前講座 福祉業界の魅力・情報発信を行う (福祉現場職員が出講)



# 大学等連携新卒者確保事業

## ■福祉就活サポートプログラム

最終学年の学生に対し、福祉職場への就職をカウンセリング、セミナー等でサポート。内定した者は、無料で初任者研修が受講可能

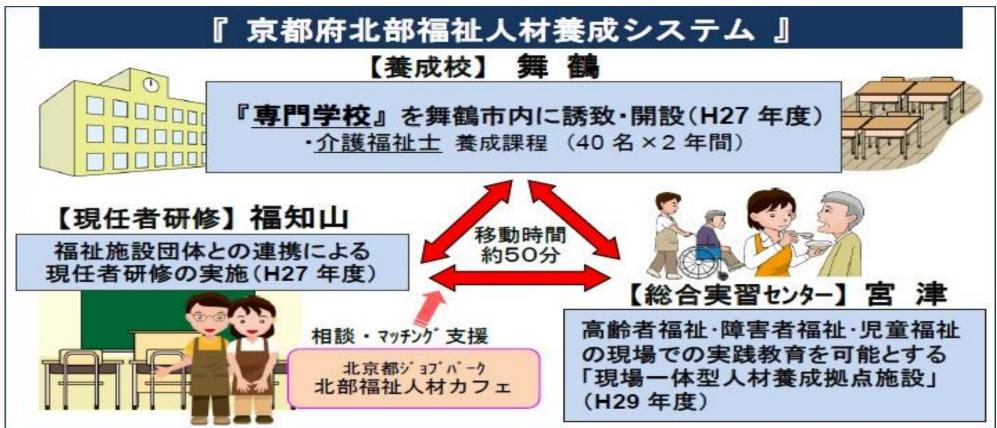




## ■京都府北部福祉人材養成システムの展開

京都府北部地域は、府内の中でも高齢化率が高く、福祉サービスのニーズも高くなっており、福祉人材の養成・確保が喫緊の課題。

このため、北部地域の行政、福祉・医療関係団体、職能団体等の関係機関が一体となって「京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議」を設置。地域全体で福祉人材を養成・確保に取組み、府北部地域に現任者向け研修拠点を整備し、時間的・距離的な負担を軽減。都市部への地元人材の流出を防ぎ、また将来、地元に戻りやすくなるよう、研修・養成・実習の3つを柱にした『京都府北部福祉人材養成システム』を展開しています。



## ■大学実習 府北部フィールドワークプログラムの構築・実践

#### 北部福祉人材フィールドワークって?

京都府北部(7市町)を中心に「福祉の学びの環境」を創り、福祉施設・自治体・医療施設・教育機関などが協働してまちぐるみで学生の実習や研修を受け入れます。



北部にふれる



福知山市舞鶴市 家津市 京丹根町 伊根野町

#### 受け入れ例

行政一福祉担当課 (高齢、障がい、児童)

**医療**一地域連携室 認知症対策

高齢一特別養護老人ホーム デイサービス 地域包括支援センター

障がい一就労支援 グループホーム

**児童**一児童養護施設 保育所 等

2 機関にふれる



行政 医療施設 老人保健施設 高齢者福祉施設 障がい者福祉施設 児童福祉施設 NPO法人 等

3 人にふれる



■介護福祉士・相談員

ホームヘルパー・ケアマネジャー 保育士・作業療法士・理学療法士 行政職員・社会福祉士・精神保健福祉士 医師・看護師・臨床心理士 等

■ 民生・児童委員・町内会長 利用者家族・地域住民 等

#### フィールドワークのプログラムづくりの条件

- ■受入機関は2施設以上(福祉施設・医療施設、行政等)
- 2 泊 3 日~の宿泊型
  - ・はじめて型:福祉現場を見る・知る
  - アドバンス型: 専門分野を深めて学ぶ
  - ・資格取得型:介護福祉士・社会福祉士資格取得の実習
- ■地域を学ぶ

地域福祉的な視点を持ち、地域特性や市民生活に ふれることができる構成が望ましい。 (機関連携の様子や、市民活動等)



そのまちに泊まる。 福祉の現場にふれる。 将来を考える。





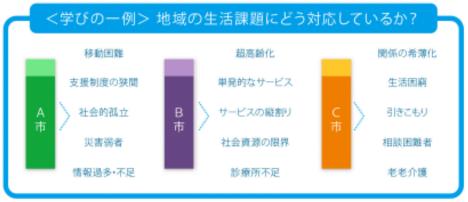
・地域の暮らし 風土・歴史等まち全体を ・教材にする。

人と出会い・生活を 知り・共に考える 参加型の学び。





### 地域生活に存在するさまざまな課題



京都府北部地域において<u>「福祉の学びの環境」を創り、</u> 福祉施設・自治体・医療施設・教育機関などが協働して 「まちぐるみ」で学生の実習や研修を受け入れている。

京都市内に集中する大学等の学生に対して、府北部を知ってもらい、就職に繋げることをきっかけとすることを目指し、「府北部への実習・フィールドワークの誘致促進」を活動テーマに北部地域の魅力に触れ、学びが広がるプログラムを構築。

・困っていても、困っていると言えない・どこに相談していいかわからない

- 相談する人が周りにいない
- 多くの課題を抱えている
- 本人だけでなく世帯全員が課題を抱えているなど

「福祉」「医療」「行政」の現場が どのような「声」にどのような 「対応」をしているか 各地域の課題別に掘り下げる!

#### 誰もが住みやすい 福祉のまちづくり

1日目 地元学生からの地域説明 2日目 行政・施設での実習 3日日 福祉施設実習・学生交流

地域を知り、福祉の視点から行政や施設 の役割を考え、防災対策等様々な角度から 福祉のまちづくりを考えます

> 医療・行政等の異業種連携 による継続的・横断的支援

1日日 行政機関での実習 2日日 福祉施設・医療機関での実習 3日日 連携会議への参加

地域密着型医療や福祉実践が盛んな 地域特性を活かし、一人を救うネットワークを 知り、多職種連携のケア実践を学びます

#### 地域ごとのプログラム例

地域生活支援と 包括的福祉実践
1日日 福祉権設実習
2日日 行政・地域包括支援センターでの実質
3日日 高齢者サロンへの参加 住民交流
機関連携や地域特性を把握し

機関連携や地域特性を把握し 施設・行政サービスの実践から 利用者の「地域生活」について考える (コンヤプト)

「北部にふれる、機関にふれる、人にふれる」

- ◆その街に泊まる、福祉の現場にふれる、将来を考える。
- ◆地域の暮らし、風土・歴史等街全体を教材にする。
- 、◆人との出会い、生活を知り、共に考える参加型の学び。

(成果)15大学の200名を超える学生が参加、50の機関が受け入れ を実施、参加大学は福祉系学部以外にも一般学部の大学も参画

## 小中高生や保護者・教員への職場理解促進事業

福祉の仕事について理解を深めるために児童生徒及び教員に対して理解 促進事業を行う

## ■小中学生・保護者向け事業

- ・次世代担い手育成事業(施設での仕事体験等を通じた 福祉の仕事の理解促進)
- ・合同発表会で<u>保護者に子どもの</u> 福祉職場でのやりがいを伝える。

### ■高校生・教員向け事業

- ・出前講座(授業において職員が出講し、 福祉の仕事の魅力を発信)
- ・<u>高校・(中学校小学校)教員セミナー</u> (進路指導教員へのアプローチ)



# 様々な年代への新規参入促進事業

- ■京都府福祉人材・研修センターマッチング事業
- ■京都ジョブパーク福祉人材コーナー運営事業
- ・それぞれの機関において、 求人求職のマッチングを行う と共に、求職者支援として カウンセリング、セミナーや 施設見学会を実施



# ■FUKUJOBきょうと(介護・福祉人材

## 総合支援センター)の運営)

# FUKÚJOB **E**#5Ł

駅出口から離れ た入口 駅出口直結の入口に 変更



介護・福祉人材総合支援センター



狭い相談ス ペース



相談スペースを拡大



資料コーナーを整備









**FUKUJOB** 10/16





## ■ハローワークとの連携事業

- ・府内ハローワークにおいて、福祉事業所の ミニ就職説明会の実施
- ・離職者訓練のメニューの1つとして、 介護職員初任者研修取得コースを開講
- ・ハローワーク相談員研修会やハローワーク 職員と福祉事業所職員との意見交換会の開催
  - →福祉施設に様々な種別、勤務形態があることを ハローワーク職員と情報共有 (ミスマッチによる離職防止を図る)

# 京都府福祉人材・研修センター研修事業

職員の「専門性」と職場の「組織力」に着目し、 人材の育成を図る研修事業を実施

## <研修体系>

- ・社会福祉施設等・市町村社会福祉協議会役職員研修 (12コース)
- ・介護支援専門員研修(1コース)
- ・障害者支援従事者・管理者等研修(10コース)
- ・ホームヘルパー等研修(2コース)
- 種別研修(6コース)
- ・スキルアップ研修(4コース)
- ・資格取得研修(4コース)

## 【介護·福祉人材確保実績】

これらの取組を通じて、「京都府高齢者健康福祉計画」における要介護・要支援者の増加割合等を勘案し、京都府全体で平成24年から26年までの3年間で6,000人、平成27年から29年までの3年間で7,000人の確保を目標とし、業界・行政・学校関係者等が一体となり人材確保・育成・定着に取り組み、毎年100%以上の実績を達成。

#### (成果)

平成24年度~26年度 人材確保定着目標6,000人 確保数6,707人 (111.7%)

平成27年度 人材確保定着目標2,350人 確保数2,384人(101.4%)

平成28年度 人材確保定着目標2,350人 確保数2,408人(102.4%)

平成28年度 人材確保定着目標2,350人

(※確保定着数は入職者 - 離職者) ※確保定着数計 11,499人(5年間実績)

46

# 今後の取組目標

## ■上位認証法人の拡大 ■福祉の星事業の推進

- ・上位認証法人の人事・採用担当者でワーキングを開催 し、採用担当者の福祉職場の魅力発進力を向上させるこ と。
- ・変形時間労働制の採用による<u>週休3日制</u>や有給休暇の時効による<u>消滅日数分のプール制</u>による<u>介護休暇時等の</u>上乗せ休暇付与など、**この業界が最先端の勤務環境となる可能性**も模索し、求職者に選ばれる業界を目指す。

### 京都府の取組は、下記ページも是非ご覧ください

■kyoto294.net(きょうとふくしねっと)





▲認証マークキャラクター 「ここまる」









facebook [kyoto294]

